

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	<p>教育実習等の時期</p> <p><教育実習></p> <p>【農学部】4年次 4月～5月（基本実習）、5月～9月（応用実習：受入校と協議の上決定する）</p> <p>【工学部】4年次 5月～6月（基本実習）、9月（応用実習）</p>
②	<p>教育実習等の実習期間・総時間数</p> <p><教育実習>・基本実習：中学校3日間×8時間＝24時間</p> <p>・応用実習：高等学校2週間（10日間）×8時間＝80時間 合計 104時間</p>
③	<p>実習校の確保の方法</p> <p><教育実習>原則として宮崎県内の高等学校の中から実習生が希望する学校を選び、学生が各自で内諾を取る。宮崎県教育委員会から教育実習の実施に協力いただく旨、承諾を得ている。宮崎県教育委員会とは今後も一層の連携強化を図り、大学近隣の実習校の確保に努める。</p>
④	<p>実習内容</p> <p><教育実習></p> <p>・基本実習：応用実習に備えて教育学部附属中学校で①～④について実習を行う。</p> <p>①指導講話 学校経営、校務一般、学習指導、生徒指導、学級活動、教育機器</p> <p>②授業参観 関係教科、一般教科</p> <p>③演習 関係教科学習指導案作成</p> <p>④反省会 参観授業に関すること、その他</p> <p>・応用実習：農業高等学校、水産（海洋）高等学校、普通科高等学校において次の実習を行う。（受入校との協議の上決定する）</p> <p>①指導講話</p> <p>②授業参観 関係教科、一般教科</p> <p>③演習 指導案作成、研究授業に関すること</p> <p>④反省会 研究授業に関すること、その他</p>
⑤	<p>実習生に対する指導の方法</p> <p><教育実習></p> <p>教育実習等は、事前指導、基本実習、応用実習、事後指導の順に行う。</p> <p>基本実習は、実習生が全員参加して教育学部附属中学校において行う。実施にあたっては、大学教員が附属中学校を訪問して実習担当教諭との打ち合わせを行う。</p> <p>応用実習は、高等学校において実習生を各学年、クラスに配属させ、学校長、教頭、学年主任及び教育実習担当教諭が実習指導にあたる。</p> <p>応用実習中は指導教員が実習校と連絡を取り、協力して実習生の指導案作成や教材研究について必要な指導・助言を行うことにより、教育実習の円滑な実施に努める。また、実習期間中は巡回指導を行い、実習成績評価の参考とする。</p>

⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法）

※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。

＜教育実習＞

実習生の記入した教育実習記録簿及び教育実習についての実習校の評価（評価項目表有り）をもとに、農学部教務委員会、工学部教務委員会で審議して成績評価を行う。

2 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

＜教育実習＞

事前指導：基本実習前の 24 時間

事後指導：応用実習後の 6 時間

② 内容（具体的な指導項目）

＜教育実習＞

事前指導：総論的に学校教育の意義、教育者として学校教員へ参加する意味を考えるとともに、併せて教育実習の意義を理解させ、教育者としての自覚を育てる。

さらに、実習のオリエンテーションとして、演習を通じて個別の課題（教材研究）の分析と、その授業展開・学習指導・観察記録等の実態について修得させる。

事後指導：実習全般にわたる感想・反省点等の意見を集約し、以後の実習指導の参考とするとともに、教師の成長と授業研究のあり方について修得させる。

③教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について

＜教育実習＞

教育実習に先立って学生に対して実施している教育実習事前説明会において、教育実習校でハラスメント行為等を含む非合理的な事態が発生したら、速やかに農学部教務・学生支援係や指導教員等に相談してもらうように指導している。また、学生生活全般における相談窓口（安全衛生保健センターや学生なんでも相談室等）でも相談を受け付けている。

学生からの相談があった際は、速やかに関係部局において対応を検討のうえ、教育実習校との協議等を行って再発防止に努める。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

・ 委員会等の名称

A：農学部教務委員会

B：農学部資格・免許課程専門委員会

C：工学部教務委員会

・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

A：委員長に教務担当副学部長を置き、各コース選出（計 13 名）で構成

B：委員長に教務担当副学部長を置き、各コース選出（計 7 名）で構成

C：委員長に教務担当副学部長を置き、計 9 名で構成

- 委員会等の運営方法

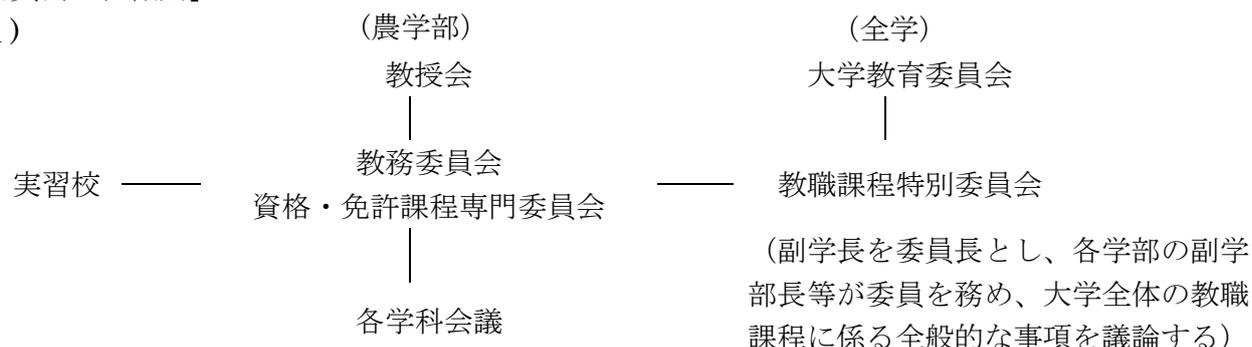
A：毎月2回開催して、教育実習の運営などを含めて協議・審議を行う

B：年に3回程度開催して、教職課程に係る事項などを含めて教育実習の具体的な実施に係る協議・審議を行う

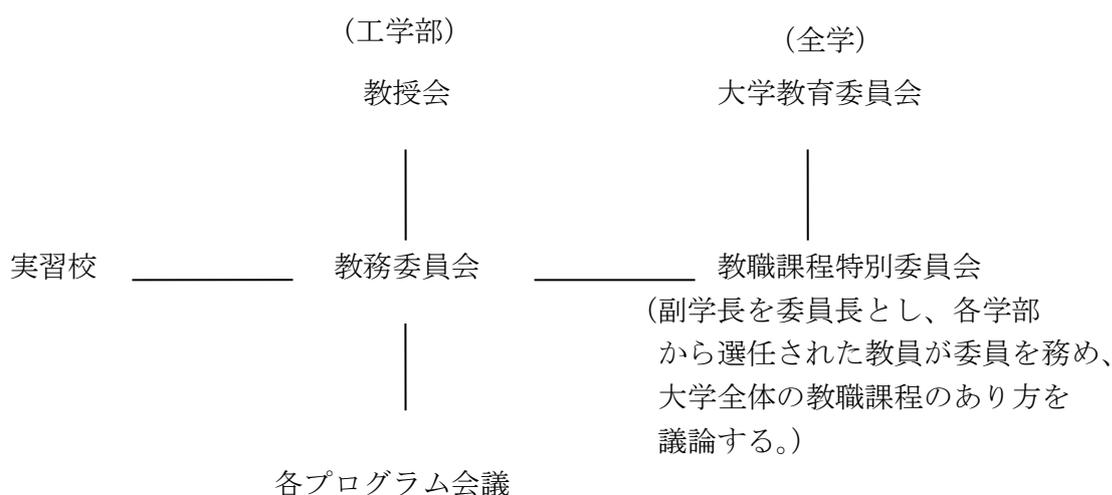
C：毎月2回開催し、教育実習の運営について協議・審議を行う。

【委員会の組織図】

1)



2)



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- 委員会等の名称

該当なし

- 委員会等の構成員（役職・人数など）

該当なし

- 委員会等の運営方法

該当なし

【委員会の組織図】

該当なし

4 教育実習の受講資格

【農学部】

1. 教員採用試験を受験予定であること
2. 下記の科目の単位を修得済、または科目を受講中であること

<高一種免（理科）>

- ・教科教育法（中等理科） 2単位（必修）
- ・教科教育法（理科） 2単位（必修）

<高一種免（農業）>

- ・農業科教育法Ⅰ 2単位（必修）
- ・農業科教育法Ⅱ 2単位（必修）

<高一種免（水産）>

- ・水産科教育法 4単位（必修）

【工学部】

教職に関する科目について、3年後期までに合計14単位以上取得していること。

また、以下に掲げる科目を履修済であること。

<高一種免（情報）>

- ・教職入門 1単位（必修）
- ・情報科教育法 4単位（必修）

5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	幼稚園 0 学級、小学校 0 学級、中学校 2 学級、高等学校 59 学級、特別支援学校 0 学級
○	×	学校名	国立大学法人宮崎大学教育学部附属中学校（宮崎市花殿町7-67） 学級数：15 生徒数：476人
		教員数	28人（内訳）教諭27人、助教諭0人、講師0人、養護教諭1人、養護助教諭0人、栄養教諭0人
○	×	教育委員会名	宮崎県教育委員会 高等学校：36校

別紙

教育実習承諾書

宮崎大学農学部学生の教育実習受入を承諾する。

令和6年2月19日

教育委員会名 宮崎県教育委員会
教育長名 黒木 淳一郎

別紙

教育実習承諾書

宮崎大学農学部学生の教育実習受入を承諾する。

令和6年2月13日

学 校 名 宮崎大学教育学部附属中学校
学校長名 金丸 賢一

教育実習承諾書

宮崎大学工学部学生の教育実習受入を承諾する。

令和6年3月18日

教育委員会名 宮崎県教育委員会
教育長名 黒木 淳一郎

教育実習承諾書

宮崎大学工学部学生の教育実習受入を承諾する。

令和6年3月18日

学 校 名 宮崎大学教育学部附属中学校

学 校 長 名 金丸 賢一